

平成 28 年 12 月 8 日
障害福祉課 自立支援係
担当：課長補佐 田中
係長 吉田
ダイヤル：0742-27-8513
内線：2832/2838

報道資料

奈良県における障害者虐待の状況について

～平成 27 年度における障害者虐待の件数を公表します～

平成 24 年 10 月 1 日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法：以下「法」といいます。）が施行されました。

県では「奈良県障害者権利擁護センター」を設置し、障害者虐待に関する相談・通報・届出の受理を行うほか、虐待防止のための取り組みを進めています。また、市町村にも「市町村障害者虐待防止センター」として、相談・通報・届出の窓口が開設されています。

このたび、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに県及び市町村で受理した事案の状況がまとまりましたので公表します。

なお、法第 20 条では、都道府県知事は「障害者福祉施設従事者等による虐待」の状況等を公表することとしています。県内の障害者虐待防止の取り組みに供する観点から、「養護者による虐待（家庭における虐待）」「使用者における虐待（職場における虐待）」の状況についても公表します。

○公表事項

別添のとおり